**しつこいナンパは違法になるのか**

女性の中にはしつこいナンパにうんざりした経験がある方もいるのではないでしょうか。

特に、酔っぱらっていて何を言っているかわからないような人や、断ってもしつこくついてくるような人だと迷惑に感じますよね。

このようなナンパは、罪に問われないのでしょうか？

今回は、しつこいナンパ男に追い回されて、怖い思いをしたC子さんの例をみてみましょう。

**酔っぱらいにナンパされたC子さん。駅の改札を抜けてもついてきて…**

午後9時、20代のC子さんは友人と遊んだ帰りに繁華街を歩いていました。

横断歩道で信号が変わるのを待っていると、30代くらいのスーツの男性に声をかけられました。

「ねえ、一杯飲みに行かない？」

男性はお酒臭く、かなり酔っぱらっている様子です。C子さんは「結構です」と返事をして前を向きました。信号が青になり、歩き出すと後ろから男性がついてきました。

「連絡先だけでも教えてよ」

男性はしつこく声をかけてきます。C子さんは無視をして、駅に向かって早足で歩きました。男性が駅までついてきたので、C子さんは慌ててICカードで改札を通りました。すると、男性も改札を抜け、さらに追いかけようとしてきます。

C子さんは怖くなり、ドアが閉まろうとしている電車に飛び乗りました。なんとか男性をまくことができて安心したものの、自分の家とは反対方向の電車だったため、帰る時間が遅くなって腹が立ったと言います。

＊物語はフィクションです

**しつこいナンパは法律違反になるのでしょうか。東京桜橋法律事務所の池田理明弁護士にお伺いしました。**

しつこいナンパ行為は、には、「他人の進路に立ちふさがって、若しくはその身辺に群がつて立ち退こうとせず、又は不安若しくは迷惑を覚えさせるような仕方で他人につきまとつた者」（軽犯罪法第1条第28号）として、軽犯罪にあたる可能性があります。

軽犯罪法違反として立件されると、1日以上30日未満の刑事施設での拘置、または千円以上一万円以下の罰金が科せられる可能性がありますので、注意が必要です。

**しつこいナンパは軽犯罪法にあたる可能性がある**

しつこいナンパは軽犯罪法にあたる可能性があることが分かりました。

ナンパをきっかけに結婚した方もいることを考えると、好みの女性に声をかけることが一概に悪いこととは限りません。ですが、ナンパで出会いを感じる場合もあれば、迷惑だと感じる場合もあるのです。女性が誘いを断ったり、迷惑そうにしたりしているのを感じたらすぐに身を引きましょう。

しつこい男性は嫌われます。「去り際は潔く」が男女交際の基本。さもないと、罪に問われることもあるので気を付けましょう。